



車内で旬の美食を堪能しながら、くつろぎの旅を。

**RESTAURANT BUS TOUR**  
in HIYAMA



関川裕哉  
climat(クリマ)

1977年北海道七飯町生まれ。2017年 climat(クリマ)をオープン。豪華寝台列車「トランスイット四季島」の料理人も務める。

新しいバス旅行の楽しみ方をご提供するレストランバス。1階が厨房、2階は抜群の眺めと開放感が自慢の客室となっております。車窓を流れゆく雄大な景色を眺めながら味わうのは七飯町出身・関川シェフによる極上フレンチ。檜山の食材を独創的にアレンジした季節感満載のコース料理です。行く先は土地の魅力を体感出来るスポットの数々。北海道・檜山地方の食と自然を満喫できる贅沢な日帰りバスツアーです。



in ひやま

レストラン  
バスツアー



料理イメージ



車内イメージ(2F)

旅行期間 | 2019年9月11日(水)・12日(木)・13日(金)・14日(土)・15日(日)

ご旅行代金(お一人様) | 大人[中学生以上] / 12,800円(税込) お一人様から参加できます

募集人員 各日24名様

最少催行人員 各日10名様

- ご旅行代金に含まれるもの: 行程表記載の交通機関、入場料
- 食事条件: 昼食1回
- 添乗員: 同行いたしません(バスガイドがご案内いたします)
- 集合場所: JR函館駅 西口前
- 集合時間: 8時30分
- 所要時間: 8時間30分
- 利用バス会社: 網走バス
- お申込締切: 各コースご出発日の10日前まで

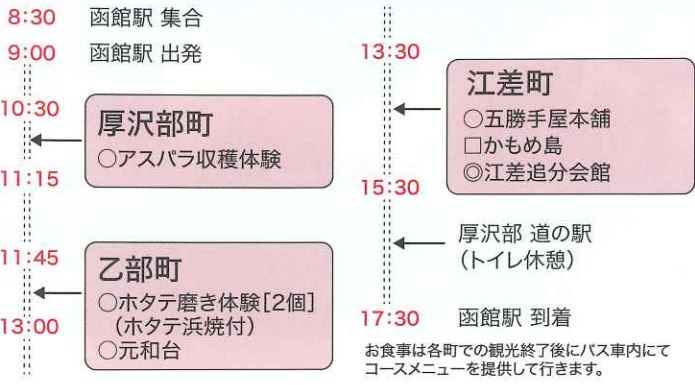
※行程表は裏面をご覧ください。

# 行程

(凡例)○は下車観光、◎は入場観光、□車窓観光 (記入例)バス = = = = 天候等により記載スケジュールが変更となる場合がございます。

## 9月11日(水)・13日(金)・15日(日)

### コース①: 厚沢部町・乙部町・江差町(日帰り: 約8時間30分)



## 9月12日(木)・14日(土)

### コース②: 厚沢部町・上ノ国町・江差町(日帰り: 約8時間30分)



イメージ写真

## 「レストランバス」で行く日帰り檜山観光

昼食は檜山の食材を使ったランチコースとなります

[旅行代金に含まれるもの]バス料金・施設入場料・体験代金・昼食代金  
[旅行代金に含まれないもの]バス車内での追加飲料料 ※車内にて販売(水はございます)

旅行参加にあたって 歩きやすい服装・靴でご参加ください。また、アスパラ収穫体験やホタテの磨き体験ではエプロンや軍手のご用意はございますが、万が一服やズボンが汚れる場合もございますので、予め汚れても問題の無い服装でご参加下さい。

### ご旅行条件書(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上、お申し込み下さい。

#### ●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社JTB北海道事業部(北海道札幌市中央区北1条西6丁目1-2アーバンネット札幌ビル8F 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をして頂きます。
- (3) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり様) ご旅行代金の全額

#### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料: 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
	2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
	3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

#### ●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

#### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。))を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。)

- (1) 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員の申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

#### ●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。死亡補償金:1500万円 ・入院見舞金:2~20万円 ・通院見舞金:1~5万円 ・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

#### ●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

#### ●個人情報の取扱について

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様の買い物の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

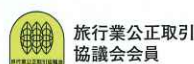
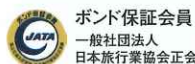
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

#### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年8月1日を基準としております。又、旅行代金は2019年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

#### 《旅行企画・実施》

(株)JTB 北海道事業部 観光庁長官登録旅行業第64号  
北海道札幌市中央区北1条西6丁目1-2 アーバンネット札幌ビル8F



#### 《お申込み・お問合せ》

(株)JTB 北海道事業部 函館オフィス 営業時間:月~金 9:30~17:30  
休業日:土・日・祝日・振替休日

〒040-0011 函館市本町6-7函館第一ビル1階

TEL(0138) 56-1711 FAX(0138) 56-6898

担当:塩地・川村・福士  
総合旅行業取扱管理者:岩山明弘